



## 宇都宮ロータリークラブ会報

- 宇都宮ロータリークラブ 会長 町田卓大・幹事 大矢裕啓  
テーマ「ロータリーの「縁」(えにし) ～ロータリーを成長させよう～」
  - 国際ロータリー会長 マーク・ダニエル・マロニー  
テーマ「ロータリーは世界をつなぐ」
  - 国際ロータリー 第2550地区 2019～2020年度ガバナー 川嶋幸雄  
テーマ「ロータリーは世界をつなぐ」
- 例会日/火曜日 12:30 会場/宇都宮東武ホテルグランデ 宇都宮市本町 5-12  
事務所/宇都宮市江野町 1-12 栃木実業ビル2F TEL 028-666-0555  
E-mail u-rc01@silver.plala.or.jp FAX 028-666-0333

(2020年) 令和2年2月18日 2019～2020年度 No 2700 (第3321回会報)  
会員数 108名 出席者数 70名 出席率 69.3% 前回修正率 78.2%  
MU会員 町田卓大会長 (宇都宮北ロータリークラブ)

### ビジター紹介 (親睦活動委員会 小島克之委員長)

村越住雄様 (ゲストスピーカー) 西園直美様 (宇都宮税務署 税務広報広聴官)

### 会長挨拶 (町田卓大会長)

新型コロナウイルスが流行しております。先週末、神戸・京都へ初詣代わりに行ってきました。京都清水の坂あたりは、平日のオリオン通り位の人通りしかなく、いつもは並ばなくては入れないくらいのお店に直ぐ入ることが出来ました。店員の方が、全員マスクをしておりました。昨日は、埼玉へ国交省の会議に行きましたが、全員マスクをしておりました。皆様体調には十分気を付けて、是非のりきって行きたいと思います。

### 快出席祝 (出席委員会 長谷部周彦委員)

田崎秀穂会員 (29年) 喜谷辰夫会員 (27年) 森田浩敏会員 (23年) 岡崎善胤会員 (14年)  
毛塚武久会員 (6年) 神宮厚会員 (2年)

### ニコニコボックス委員会 (猪瀬和人委員)

誕生祝: 前田正典会員 小林健二会員 毛塚武久会員 菊池芳幸会員 粟飯原悟会員  
長谷部周彦会員 菊野利幸会員 谷田部幸男会員 増田仲夫会員

結婚祝: 東順治会員 三柴富男会員 小野真一会員 大塚秋二郎会員 関口快太郎会員  
粟飯原悟会員 青木直樹会員 金山典生会員

快出席祝: 佐藤行正会員 田崎秀穂会員 喜谷辰夫会員 神宮厚会員 岡崎善胤会員 毛塚武久会員

配偶者誕生祝: 東順治会員 木村正樹会員 秋本薫会員 旭野好紀会員 斎藤高蔵会員 北上和博会員  
西村拓浩会員 増淵好次郎会員 天谷健二会員 町田卓大会長 和田均会員

### 2月4日 第1例会

善林隆充会長エレクト: 下野新聞に当社が紹介され、マスクの生産に追われています。

頑張って増産しております。有り難うございます。

阿部欣文会員: 環境計量事業を行なっている子会社の文化総合企画が、2月1日35周年を迎える事が出来ました。宇都宮文化センターと共に頑張って参ります。

Hテーブル : 1月30日テーブルミーティング残金

### 2月18日 第2例会

善林隆充会長エレクト：先々週、当社の抗ウィルスマスクを下野新聞で取上げて頂きまして、ニコニコさせて頂きました。その日の夕方にNHKから取材の依頼があり、2月4日の「ニュースウォッチ9」に出演させて頂きました。やはり、反響は大きかったです。又々ニコニコさせて頂きます。

### ロータリー財団委員会報告（飯村悟委員長）

とても不景気でニコニコ出来る状況ではないのですが・・・、ロータリー財団の飯村です。今週・来週・再来週と頑張りたいと思います。前期会費12万円プラス1万円計13万円をお預かりして、1万円を米山記念奨学会へ寄付をさせて頂き、前例会より皆様に領収書をお渡しさせて頂いております。又後期会費としてお預かりした13万より、1万円はロータリー財団への寄付としてお預かりさせて頂いております。皆様には、会費としてお預かりする他に米山記念奨学会とロータリー財団へのご寄付をお願い致します。又SAAさんより、通常価格より下げたメニューをお願いして頂き、その差額もミリオンダラーとして寄付をさせて頂きます。3月上旬位まで受付でお待ちしておりますので、強制ではありませんがご奉仕を宜しくお願い致します。

### プログラム紹介（プログラム委員会 伊原修委員長）

本日の例会卓話者は、村越住雄様です。ご出身は、埼玉県です。現職は、宇都宮税務署署長です。大阪国税局八尾税務署副署長、川口税務署副署長、関東信越国税局調査査察部統括調査官、仙台国税局一関税務署長、関東信越国税局徴収部次長、昨年7月より宇都宮税務署署長で現在に至っております。本日の演題は「徴税機能の変遷 税務署創設期を中心として」です。

### 卓話「徴税機能の変遷 税務署創設期を中心として」

#### 宇都宮税務署長 村越住雄様

皆さん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました宇都宮税務署長の村越でございます。



宇都宮ロータリークラブの会員の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、ご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、本日は、このような機会を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、確定申告の時期を迎え、宇都宮税務署では、昨日からマロニエプラザ（栃木県立宇都宮産業展示館）で令和元年分所得税及び消費税の確定申告の相談と受付をスタートしております。昨年の宇都宮署での所得税の申告件数は約8万7千件、個人の消費税の申告件数が約3千9百件となっております。マロニエ会場では、約2万3千人の方々が申告に訪れています。この期間中、申告会場は大変混雑し、2～3時間お待ちいただくこともあります。今年からスマートフォンを利用した申告が非常に便利になりました。給与所得者で年末調整が未了の方や給与が複数ある方、また公的年金などの雑所得のある方などもスマートフォン専用画面をご利用いただけるようになり、給与所得者や年金受給者の方のほとんどの方が、自宅からスマホで簡単に申告ができますので、ご家族や従業員の皆さんで確定申告を行う方々には、是非利用いただければと思います。

本日は、徴税機能の変遷（税務署創設期を中心として）としてお話をさせていただきます。最初に断っておきますが、今回お話する内容は、個人的な見解による部分も多いと思いますのでご了承願います。まず初めに日本の大まかな税の変遷をお話しします。

日本の税についての最も古い記述は、3世紀のはじめの中国の魏志倭人伝という書物に「租賦<sup>そふ おき</sup>を収む」

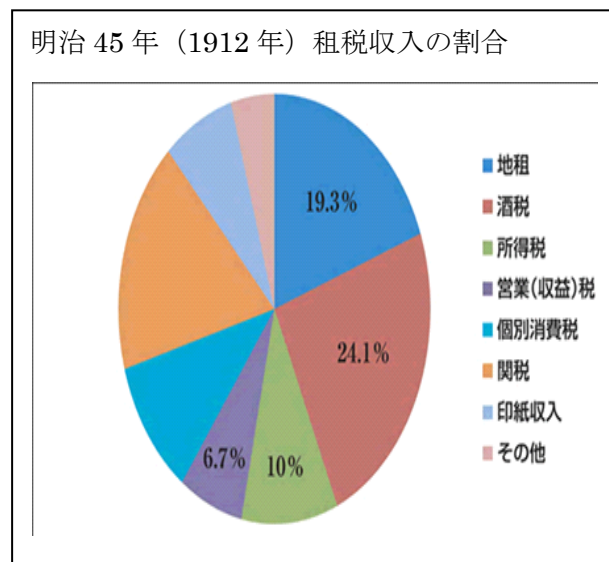
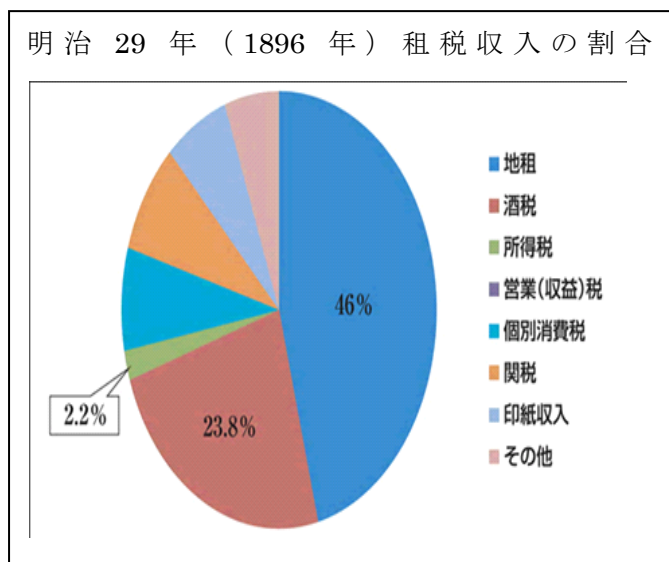
とあり、税（食糧など）を集めていたことが記されています。飛鳥時代に入り、大化の改新（645年）では、新しい税の制度を含む政治の方針が示され、それまで皇族や豪族が支配していた土地や人民を国が支配することにしました（公地公民）。その後、大宝律令(701年)では、班田収授の法により、人民に

田を分け与える（口分田）代わりに租・庸・調や雑徭（ねんぐ くじ ふやく）という税や労役が課されました。平安時代の11世紀になると、大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は荘園領主に年貢、公事、夫役などの税を納めていました。江戸時代には、田畑に課税される年貢が中心で、税率は、四公六民あるいは五公五民の割合で米などを納めました。また、商工業者に対する税も、免許税や営業税のような運上金・冥加金（うんじょうきん みょうがきん）といったかたちで納められました。

明治時代には明治6年（1873年）に地租改正を実施し、地租として現金で納めさせ、明治8年（1875年）には酒類税則を施行しました。明治10年では実に歳入の82%は地租でした。明治20年（1887年）に所得税が導入され、所得金額300円以上の所得者（人口の0.3%）に課税されるようになりました。法人課税、営業税が導入されたのも明治に入ってからでした。戦費調達（明治27年(1894年)日清戦争、明治37年(1904年)日露戦争、大正3年(1914年)第一次世界大戦）などのため、明治後期の登録税、麦酒税、通行税、相続税の創設などの増税に続いて、大正に入って清涼飲料税、営業収益税などの新しい税金が設けられています。

この頃の租税収入の割合は、次のグラフのとおりであり、地租、酒税に大きく依存したことがわかります。

（参考）



戦後の昭和21年（1946年）には日本国憲法が公布され、教育・勤労とならぶ三大義務の一つとして納税の義務（憲法30条）が設けられ、税を賦課する場合には法律によらなければならないとする租税法律主義（憲法84条）も定められました。昭和22年（1947年）には、従前の賦課課税制度から納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。平成元年（1989年）には、個別間接税制度が直面している諸問題を根本的に解決し、税体系全体に通ずる税負担の公平を図るとともに、国民福祉の充実等に必要な歳入の安定化に資するために品物の販売やサービスの提供に対して税金を納める消費税が導入され、平成9年（1997年）4月に消費税率が3%から5%へ、その後、平成26年（2014

年) 4月に5%から8%へ、令和元年(2019年)10月に8%から10%と軽減税率制度が導入されました。また、平成23年(2011年)12月には東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため復興特別所得税などが創設されました。もっとも、この間に税体系の見直しから税の廃止や税率の低減なども多数あります。

徴税機能も、その時代背景に応じて変遷してきております。今回は明治時代の年貢から税金へと租税制度が切り替わりました頃の状況を説明させていただきます。

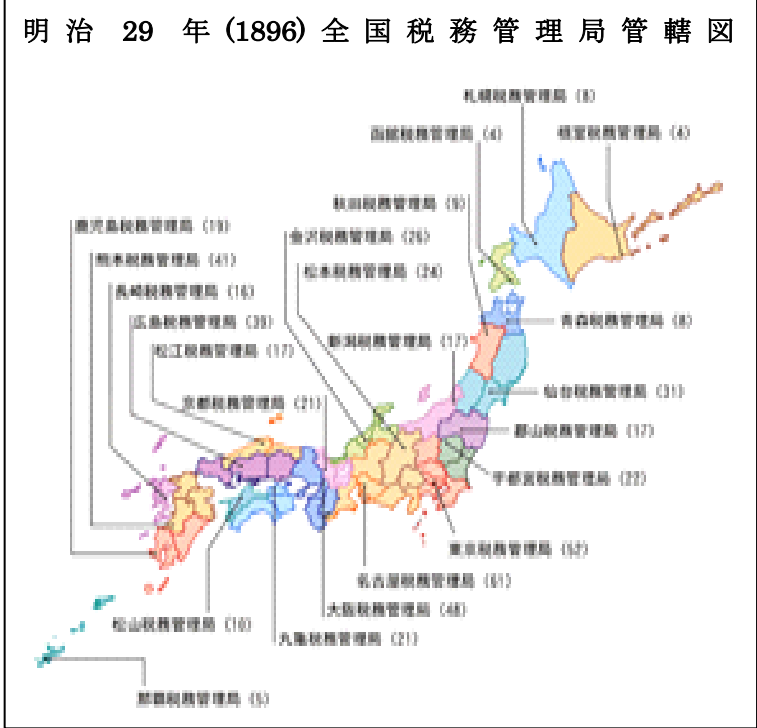
明治初頭の租税制度は、当分のあいだ旧慣にならうことが明らかにされ、江戸時代の年貢制度が継承されました。年貢は村を単位に課税する村請制で、米での納入を原則としました。米での納付による財政収入は、豊作・凶作などの影響で米価が変動し、きわめて不安定で、その上、租税米の運送、保管等に要する経費も莫大でした。明治政府は明治6年(1873年)に地租改正を実施し、年貢制度にかえて全国の土地の地価を定めて地券を発行し、その地価の3%を地租として現金で納めさせました。この結果、租税収入は安定し、米納にかかる経費は削減され、予算もたてやすくなりました。

しかし、税収の大部分を占める地租の基となる年貢の課税割合は各藩バラバラであったため、地租の負担に相当な地域格差がありました。地域格差の是正のため、大蔵省は明治17年(1884年)に大規模な地価見直し作業を全国的に実施しますが難航し、栃木県内でも難航したという記録があります。

徴収制度は地方制度とともに整備され、名主・庄屋の廃止後は、区長や戸長がこれに代わり、明治11年(1878年)に徴収事務が郡区長に委任されると、戸長は町村の国税を取り集めて郡区長に上納されるようになりました。

中央の組織も整備され、明治17年(1884年)に大蔵省主税局が設置されると、国税の徴収事務は府県に移され、府県の収税長と収税属がこれを取扱いました。市制・町村制施行後、府県の機構は、収税部→収税部出張所(同22年(1889年))、直税署・間税署→直税分署・間税分署(同23年(1890年))、収税部→収税署(同26年(1893年))と目まぐるしく変遷しております。この変遷の記述は「宇都宮市六十周年誌」にも残り、栃木県においても整備が続いていたことがわかります。なお、ここまでは徴税機構は県の所管となります。

明治29年(1896年)11月、47府県の収税部は全国23の税務管理局に再編・統合され、府県収税部の事務は税務管理局、府県収税部のもとに置かれていた収税署は520の税務署と改称され、国の機関である税務管理局→税務署となり、これまで府県が取り扱ってきた国税事務は大蔵省主税局のもとに一元化され、税務行政の統一的な執行体制が成立し、栃木県には宇都宮市に宇都宮税務管理局が置かれ、現在の栃木県のほか茨城県を含む22の税務署を管轄し、栃木県には8税務署が設置されました。



## 明治 35 年 (1902) 全国税務監督局管轄図



明治 35 年 (1902 年) には、税務管理局は税務監督局へと改組し税務署の監督機関となり、税務署は国税の執行機関となり、役割が明確に区別されるようになり、全国 18 の税務監督局、513 の税務署へと整理・統合が行われました。更に、明治 42 年 (1909 年) には、桂内閣のもとで大規模な行政整理が行われ、税務監督局は 13 局、税務署は 400 署へ整理統合されています。なお、当時の宇都宮税務監督局は、栃木県、茨城県、群馬県の 33 の税務署を管轄していました。

明治時代には、富国強兵・殖産興業をスローガンに財政基盤の安定化や中央集権体制が確立され、徴税機能も大きく変化した時代でもありました。

さて、現在では、国税庁の任務として、財務省設置法第 19 条では「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」が定められており、「申告納税制度の下で、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現すること」が、国税庁の使命とされています。税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁の使命を十分に果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の個々の課題に的確に対応していくことはもとより、経済社会の急激な変化に税務行政が的確に対応できるよう、中長期的に国税庁が向かうべき将来像を明らかにし、そこに向けて着実に取り組んでいくことが重要と考えられます。このため、平成 29 年 6 月に、「税務行政の将来像」を取りまとめて公表し、その途中経過を令和元年 6 月に公表しました。この将来像は、おおむね 10 年後のイメージを示したもので、ICT の活用による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を柱として、「スマート税務行政」に進化していくことを示しています。

既に「情報システムの高度化」「内部事務の集中処理」「地方公共団体との連携・強調」など、いくつもの施策も実施しております。栃木県内では、2020 年中には栃木税務署と佐野税務署で内部事務の集中処理の試行を行いますし、宇都宮税務署でも文書收受システムの試行を行います。

ところで、昨年 10 月 1 日から消費税率 10% への引上げと同時に消費税率の「軽減税率制度」が実施されました。関係府省庁会議においては、「軽減税率制度の円滑な実施に向け、関係府省庁が引き続き連携を図り、より一層の制度周知・広報に取り組んでいく」という政府方針が決定されており、国税当局といたしましても、皆様方（地方公共団体、関係民間団体、金融機関及び各種事業者団体等）と連携を図りながら軽減税率制度の周知・広報に取り組んでまいりました。

また、令和 5 年(2023 年)10 月 1 日から適格請求書等保存形式、いわゆるインボイス制度につきましても、実施されますので、更なる軽減税率制度の周知・広報に向け、ロータリークラブの皆様からのご協力が不可欠であると考えておりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

(参考)

# 「税務行政の将来像」

平成29年6月版

～ スマート化を目指して ～

## 環境の変化

ICT・AIの進展

マイナンバー制度の導入

経済取引のグローバル化

定員の減少と申告の増加

調査・徴収の複雑・困難化

## 検討の目的

納税者の理解と信頼を得て適正な申告・納税を確保していくため、税務行政の透明性の観点から目指すべき将来像を明らかにし、それに向けて着実に取り組んでいくことが重要。

## 将来像

### スマート税務行政

(ICTの活用による納税者の利便性の向上と事務運営の最適化を通じ、納税者の信頼を確保)

ICT社会への  
的確な対応

税務手続の  
抜本的な  
デジタル化

税務署に  
出向かず簡便  
に手続が完了



納税者の利便性の向上  
(スムーズ・スピーディ)

カスタマイズ型の情報配信

税務相談の自動化

申告・納付のデジタル化の推進



課税・徴収の効率化・高度化  
(インテリジェント)

申告内容の自動チェック

軽微な誤りのオフサイト処理

調査・徴収でのAI活用

重点課題への  
的確な取組

国際的租税回避  
への対応

富裕層に対する  
適正課税の確保

大口・悪質事案  
への対応

情報システムの高度化

内部事務の集中処理

地方公共団体等との連携・協調

※ この将来像は、情報システムの高度化、外部機関の協力を前提として、現時点で考えられるおおむね10年後のイメージを示したものである。その実現に向けては、e-Taxの使い勝手の改善等を通じた申告・納付のデジタル化の推進により、納税者の利便性の向上とともにデータ基盤の充実を図り、AI技術等を取り入れながら、段階的に取り組んでいく。また、情報システムのユーザーとなる納税者のニーズを重視した検討を行っていく。

## 明治以降から昭和25年までの税制及び税務行政の歴史 略年表)

税制		税務行政	
		明治2年7月	大蔵省設置
明治6年7月	地租改正法の布告		
明治8年10月	酒類税則施行		
		明治10年1月	大蔵省に租税局設置
		明治17年5月	大蔵省に主税局設置
明治20年7月	所得税法施行		
明治22年4月	国税徴収法施行		
		明治29年11月	税務管理局・税務署設置
明治32年2月	所得税法の全面改正(法人課税の開始)		
		明治35年11月	税務管理局から税務監督局へ
		明治37年5月	醸造試験所設置
明治38年4月	相続税法施行		
昭和15年4月	法人税法施行		
		昭和16年4月	大蔵省税務講習所設置
		昭和16年7月	税務監督局から財務局へ
昭和17年2月	税務代理士法施行(税務代理士制度発足)		
昭和22年4月	所得税・法人税・相続税に申告納税制度導入		
昭和23年7月	国税犯則取締法改正(国税査察官制度発足)		
		昭和24年6月	国税庁発足、国税局の設置
昭和24年9月	シャウブ勧告		
昭和25年4月	青色申告制度導入		

---

【今日の食事】



かつカレー  
サラダ

---

【2月】

2月18日（火）「徴税機能の変遷」

村越 住雄様                      宇都宮税務署 署長

2月25日（火）「聖火リレー そして オリンピック・パラリンピック

～準備の舞台裏よもやま話～

藪並整司様                      NHK 専任局長

【3月】

3月 3日（火）未定

森田佳道様                      児童養護施設きずな 施設長

3月10日（火）未定 外部卓話

3月17日（火）未定 会員卓話

大澤章利会員                      (株)ネットコア 代表取締役会長

3月24日（火）未定 会員卓話

北上和博会員                      (株)JTB 宇都宮支店 支店長

---

会報担当：小野 真一 会員

画像担当：東 順治 会員